## 法令等に見る社会状況変化

平成24年に施行された劇場法(劇場、音楽堂等の活性化 に関する法律) にあらわされている「人々の共感と参加 を得ることにより『新しい広場』として、地域コミュニティ の創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能」をい かに実現し、市民により親しまれ、愛される施設とする かが、極めて重要な目標となっています。

## 多摩市の状況

少子高齢化の進行を見据え、多摩ニュータウン再生の機運が高ま るなかで、多摩市が責任を持ってまちづくりを進めていくとき、パ ルテノン多摩は多摩ニュータウン及び多摩センターのシンボルで あり、まちの魅力の発信基地となるべき施設です。パルテノン多摩 及びその周辺地域における「再生」を具現化していくためには、こ れまでともにまちづくりを進めてきた企業のみならず、若い人た ちを引き付ける魅力あるまちとして存在する必要があります。

### 理念と方針

#### 基本理念

文 化 芸 術 を 通 し て、み ん な が 喜 び 、つ な が り 、ま ち の 魅 力 を 創 造 す る

#### 基本方針

- (1)豊かな文化芸術を、鑑賞し・創造する楽しさや喜びを実感する場所づくり
- ・質の高い魅力的な文化芸術に、誰もが気軽に接し、楽しめる
- ・多くの市民が自らの創意を高め、活動をともにし、文化を生み出すことができる
- ・未来の担い手である子どもたちや、子育て世代の活動を積極的に支援する
- (2) 文化芸術を通した新しい広場・まちの広場づくり
  - ・誰でも参加できる幅広い文化芸術を通じて、健康で心豊かな地域社会をつくる
  - ・多摩市の内外から人々が集まり、まちに賑わいや憩いを生み出す広場をつくる
  - ・世代を超えて地域の人・歴史と出会い、つながり、次世代に文化芸術を伝える
- (3) 多様な人々が集い、交流し、賑わうことを通し、未来に向けた地域づくり
  - ・人々が買物や公園の散歩のついでに気軽に立ち寄り、また来たいと思える環境をつくる
  - ・市民の一人ひとりが、個性や特技・趣味を生かして活動し交流する
  - ・公園や図書館、駅や商業施設と連携し、長期的にまちとつながることで地域を活性化する

### 目指すべき 将来像

今回の改修は、単なる劣化改修だけでなく、施設の価値を「再生する」視点を加えることで、文化芸術の振 興や多摩センターの活性化に「まちのシンボル」として継続的に寄与できるようにすることが重要です。 具体的には、設備の劣化改修や施設機能の弱点を改善することに加えて、施設への新しい市民ニーズに応え るために従来に無かった機能を付加する改修が必要です。

- ■文化芸術の鑑賞に加えて、市民の創造活動を支援し、市民自らが地域の文化を高める場とすることを目指します 文化芸術がもたらす「心の豊かさ」の重要性を認識し、鑑賞することで感性を高め、創造により表現を磨く ことができる場とします。また、交流を生み出しながら人と社会のつながりを豊かにし、市民がお互いに 文化芸術の意欲を刺激し創造活動を活発化することを目指します。
- ■今まで以上に多くの市民が様々な使い方を発見し、まちの魅力を創造する文化施設を目指します 多摩市の文化・歴史を継承するだけでなく、市民の創造活動がお互いに見え・触れ・体験できるような文 化芸術による出会いの場とします。市民参加型や市民提案型の事業の充実した運営が行われ、市民による 日常的な創造活動も、主体的にはたらきかけ、事業化することができる施設を目指します。
- ■文化芸術の創造・交流の場として、日常的にまちの賑わいを生み出すような管理運営を目指します 多摩センター駅や近隣施設、多摩中央公園等の恵まれた立地を活かし、市民が立ち寄りやすく、居心地よ く滞在し、様々な人々が自然に交流できる場とします。文化芸術への関心を持つ市民にとどまらず、より 多くの多様な市民が利用し、幅広い参加が得られるよう、施設内外の各所で、毎日様々な活動が展開され、 ここを核としてまちへ賑わいがどんどん広がっていくような施設を目指します。

## 「機能」と「役割」についての議論

## 基本計画策定委員会の整理と再生の視点

#### パルテノン多摩の「役割」についての議論

施設の劣化状況を理解した上で、以下のようなパルテノン多摩を取 り巻く環境を整理し、それぞれの視点から議論が行なわれました。

#### 法令等に見る社会状況の変化

多摩市における文化振興についての法的取り組み

パルテノン多摩

利用状況 施設上の課題 運営上の課題

多摩市及び多摩センター地域のまちづくりについて

#### パルテノン多摩の「再生」にあたっての視点

- 1. 文化芸術施設としての核づくり
- 2. 文化芸術を通した新しい広場・まちの広場づくり
- 3. 人々の居場所づくり

様々な活動・場所が連鎖して、これまでなかった「新しい広場」が 生まれる可能性を持っています。まちとつながり、未来につなが る場所に生まれ変わることにより、「文化芸術を通して、みんなが 喜び、つながり、まちの魅力を創造する」パルテノン多摩として再 生できると考えています。

## 市民・専門家・多摩市議会の参画による議論と与件の整理

#### 市民ワークショップ

専門家

イメージや目指すべき方向性だけでなく、具体的な施設空間とその機能にいたるまでたくさんのアイディアが出され、様々な立場を超えて「市民参加」による成果が生まれました。

舞台技術系実務家等によって、施設設備の現状・利用状況・舞台技術 の近年の動向など舞台設備を中心に検討されました 多摩センター活性化についての整理も行われ、その姿や実現に向けてのプロセスに関する提案がなされました。

パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会では、パルテノン 多摩を改修して再生していくという方針が確認されたほか、1 階、2階、4階のエリアごとに提案がなされました。

### 多摩センター地域の更なる活性化につながるための機能



ホール

博 物 館

パルテノン多摩 MIIIIII

で流の場 広場

H29.5 - H29.7

カフェ

H29.10

多摩センター地区及びクリエイティブキャンパスのダイヤグラム \*多摩市立複合文化施設改修与条件整理及びアドバイザー業務報告書より抜粋 居住エリア ズアカデミー Pカデミー アミューズメントエリア 多摩中央公園 CYLL 図書館 (プラットフォーム) ▶ パルテノン多摩 The state of the s 商業エリア ビジネスエリア

大学のキャンパスのような創造的な場所が多摩センターの中心に生まれ、多摩センター 地区、および市域全体に地域文化を創造する回遊性が生まれます。多摩市民が創造性 を育て、発揮していく「文化と学びのキャンパス」のような場となることを目指します。

パルテノン多摩が多摩センター地区の魅力を高め、付加価値をつけるためには、施設の中で連携した事業運営を行うだけでは なく、多摩中央公園や周辺施設とのつながり、それぞれの施設の利用者が行き交う仕掛けをつくり、相乗的な相互連携を行う ことにより、多摩中央公園・多摩センター地区に創造的な回遊性を生み、賑わい活性化を実現していく必要があります。

#### 計画の策定経緯

の説明

#### 改修方針

#### 本計画の根幹

### '市民・専門家・多摩市議会により、必要となる改修項目を精査

## 施設の劣化を回復するだけでなく、[再生」する

H28.3多摩市議会での附帯決議

## ①総事業費の可能な限りの削減

- ②多摩センター地域全体の更なる 活性化につなげる工夫と市民へ
- ③市民および市議会との情報共有 および意見の反映

● 施設の理念と方針

●目指すべき将来像

● 改修の方針、ポイント

●施設の課題

●施設に求められる機能、役割

(無作為抽出アンケート) シンポジウム) H28.7 - H29.2 基本計画策定委員会・市民説明会・パルテノン多摩利用者懇談会

H29.6 - H29.7 市民ワークショップ

## 市民の考える方向性の意見

- ① 市民協働の運営
- ② イノベーション創発の場
- ③市民が立ち寄り、出会いの場
- ④ 話題となる想い出のできる場

#### 専門家による与条件整理 改修概要案作成

- 市民ワークショップで出された施設の利活用 イメージを空間、機能イメージに反映
- 多摩センター地区活性化に関する提案
- ホール実務家、専門家ヒアリングから必要な 機能、与条件の整理

#### H28.12 - H30.3 パルテノン多摩改修問題特別委員会 パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会 多摩市議会

- パルテノン多摩に新たに必要となる機能として、子育で 広場が提案されました
- 新しく建設予定の図書館本館との多様な連携の必要性 が示されました

本 画 策 定

● 多摩中央公園の一体的な活用の必要性が示されました

7

#### 改修の方針

本方針の策定にあたり、以下の3つの視点に基づき改修項目を 検討しました。

- ●今回の大規模改修に伴う長期休館中にしか行えない改修項目 は、やり残さないこと
- ●限られた改修費用の中で最大限の効果を発揮すべく、優先 順位に沿った改修を行うこと
- ●改修工事費と改修後の管理運営費のバランスを考慮し、 トータルコストを低減させること

#### 改修すべき項目の大別

#### **当化改修**

竣工後の時間の経過に伴う機能・性能の低下を、開館当 時の水準に回復させ、将来にわたり本来の機能を維持し ながら、安定して施設を利用し続けるための改修をいい

現地調査や修繕履歴等の他、劣化診断報告書や指定管理 者へのヒアリング結果をもとに、必要な改修を行います。

#### 安全性向上(現行法規への適合)

今後も安心して施設を利用できるよう現行の建築基準法 の既存不適格部分を改修し、従前に比較して安全性の向 上を図ります。具体的には、平成 23 年の東日本大震災 を機に制定された建築物の天井脱落対策等、開館以降に 制定された法規類に適合するよう整備を行います。

#### バリアフリー化(現行法規、指針への適合)

多摩市福祉のまちづくり整備指針や東京都バリアフリー 条例への適合化に加え、障害の有無に関わらず、全ての 市民が利用しやすく、施設に気軽に寄り付きやすい計画 とします。

#### 標準性能の確保

現在のパルテノン多摩の使用状況を勘案し、必要とな る標準的な性能を満たす整備を行います。さらに設備 機器や操作方式も最適化することで省エネルギー化を 図ります

また、文化芸術基本法や文化芸術推進基本計画 (平成 30年3月閣議決定)等で求められている「社会参加の 機会を開く社会包摂の機能・コミュニティの創造と再 生を通じて地域の発展を支える機能」として、市民が 気軽に滞在し交流可能な空間を整備します。

#### 機能及び利便性の向上

現在の利用者ニーズを把握し、市民利用を促進させる改 修を行います。特に多摩中央公園や隣接する市立図書館 本館との相互連携を図り、子育て支援や民間活用による賑わいの創出、利用率の向上による文化芸術創造の振興、 ひいては地域全体の活性化を目指した整備を行います。

#### 改修工事費概算

- 平成 28 年 10 月にお知らせした概算から、改修項目を見直し、 低減を図かる一方で、市民ワークショップの成果や専門家の 意見を反映した、舞台バトンの電動化など、これから「30年 活用していく文化施設」として必要となる標準機能を勘案し、 優先順位をつけ、改修項目を再整理しました。結果、総事業 費概算は約80億円となりました。今後、可能な限りの低減 を念頭に具体的な設計作業を進めます。
- ●事業費の財源としては、都市計画決定されている公園、道路 の改修や新設など都市計画事業にのみ充てることができる、 都市計画税を充当する予定です。
- ●ホール客席空調の効率化や、舞台設備を始めとする多くの特殊 な設備機器をメンテナンス性に優れた製品に更新するなど、 ランニングコストの低減を重視した整備を行います。

## エリアごとの主な改修計画

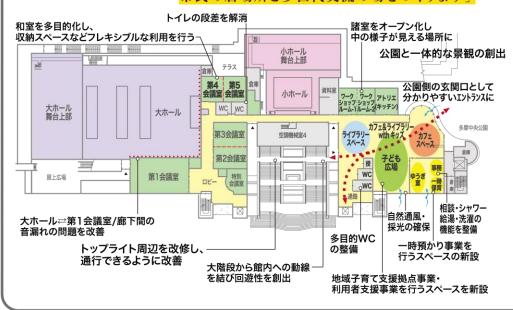
ここで示しているものは改修のイメージであり、今後の設計段階において、面積や配置などをより具体化していきます。

### 1階 「市民の誰もが互いに協働し 多様な創作活動が行われる場をつくります」

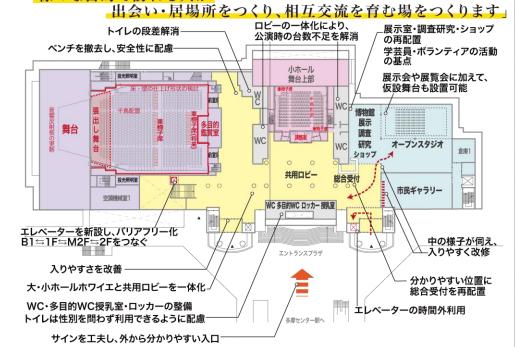


## 4階 「子育て世代の社会参加を促し、

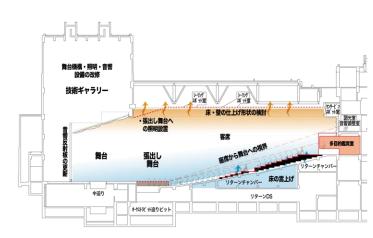
### 市民の居場所と多世代交流の場をつくります」



## 2階「様々な目的で訪れる人が



### 大ホール 「音楽に加えて様々な芸術に触れられる文化創造の場をつくります」



■多様な演目に対応できるよう舞台設備を更新します ■環境に配慮し、省エネルギー化を図ります

床の嵩上げによって、舞台までの 見やすさの改善・向上を図ります

床の嵩上げは、居住域空調をする 上でも有効です。

特定天井の対応と客席空間の気積 確保のために天井を改修します

オーケストラピット/前舞台部分 を張出し舞台として活用します

側壁のサイドスポット室・丸柱を 撤去することで、音響性能を改善

ポップスコンサート、ミュージカル、 演劇など、スピーカーを用いる利用 の増加に対応し適切な台数と配 置を検討し、どの客席からも自然な 位置から音が聞こえるような計画 とします

客席幅を50cm以上とし、ゆとり ある客席に改善します

#### 今後の動き ~パルテノン多摩の再生に向けて、市民と共に~

#### 継続的な市民参加により実現する管理運営の考え方

市民ワークショップでの熱心な議論において具体的なア イデアが出され、市民から今後も施設運営に積極的に関 わっていきたいという意向が強く表明されました。

管理運営に継続的に市民が参加することで、今後の施設 やまちを活気付けることにつながるとともに、将来の市 民サポーターの核となる、次の時代を担う若い市民が育 ち「新しい広場・まちの広場」づくりが可能になると考 えられます。

も意見交換の場を設け、文化活動・施設の意義や「文化 の必要性」についても共通認識を持つことが重要である

# 管理運営市民

H30 5月

ます。

大規模改修後の管 理運営や市民参加 の組織体制づくり、 ならびに多摩市全 体の文化方針等に 関する具体的な意 見交換の場を設け

H31 1月

施設の理念・方針を踏まえて、事業計画・ 組織体制・収支計画・施設管理計画・貸館 計画などについて市民参加の下で具体的な 検討を行います。

## 文化方針改定 検討委員会

設立準備会

多摩市における文化の位置づけを明確に し、文化芸術振興方針の見直しや文化条例 の制定の可能性、文化振興審議会立ち上げ の可能性についても検討を行います。

### ● 指定管理の管理 基準、運営に反映

H31 10月

●方針の改定もしく は、条例の制定

●市民参加組織に つなげる

多 摩

市民・行政に専門家を加え、多摩市独自の文化に関して と考えます。

市民自らどのような自主事業を展開する か、パルテノン多摩の事業への参加協力と して何ができるかを考えます。また、運営 組織の体制や方針を検討します。